															決算書掲	載頁	219
優先	事業 先順(位 1	細	事	業:孝	女育	相談セ	ンタ	一事	業						整理 番号	02
目	不	登校、し	じめ.	、問是	<u>ラー</u> ほ行動が	ょどの)解決を図る) 0									
的																	
目	教育相談により、教育上の問題を解決する。																
標																	
事 実施	事業 包主(直	営	事第年	業開始 度	平	成8年度	根拠 法令									
					平成25	年度	平成24年度	匙	,較					平成25年度	平成24年度	比	較
	事	業費 (決	算額)(千円)		3,089	3,12	4	-35	コス	総	コスト	(千円)	4,690	4,949	<u> </u>	-259
事	i	一般財	源		2,918		2,69	4	224	.	内	事業費		3,089	3,124	 	-35
事業費・	財	国府支	国府支出金		171		43	0	-259	情報	内訳			1,601	1,825	<u> </u>	-224
	源	地方債				0		0	0	従	<u> </u>	公債費 ・人あたり	(円)	0 42	0 44	 	-2
財源	内訳	その他	特定則	才源	0			0	0	従事職員数	-	·人のたり :帯あたり	(円)	99	105	 	- <u>2</u>
****	"				0					員	参	職員数	(人)	0.21	0.23		-0.02
	i				0					釵	考			0.00	0.00		0.00
今後の方向性	今 後 の 方 向 性																
評	妥	き当性	効率		有效]性	対 児童・生 象 者	上徒及 [®]	び保護	者							
価	<u></u>	Α	Α		Α		者										
	_																
事 優先	≨業 E順(位 3	細	事	業 : 近	뒬応	指導教	室事	業							整理 番号	03
目	登	校できた	ょくなっ	ってい	いる児童	҈∙生行	走の学校復	帰。									
的																	
目	適応指導教室が関わることにより、不登校児童・生徒が登校できるようになる。 目																
標																	
事 実施	≨業 迈主(声	営	事第年	業開始 度	平	成8年度	根拠 法令									
					平成25	年度	平成24年度	£ 比	,較					平成25年度	平成24年度	比	較
	事	業費 (決	:算額)(千円)	Į į	5,547	5,63	3	-86	コス	総	コスト	(千円)	7,301	6,744		557

			平成25年度	平成24年度	比 較					平成25年度	平成24年度	比 較
	事	業費 (決算額) (千円)	5,547	5,633	-86	コス	総	コスト	(千円)	7,301	6,744	557
由		一般財源	5,547	5,633	-86	 -	т	事業費		5,547	5,633	-86
事業費	財	国府支出金	0	0	0	情報	· 2	人件費		1,754	1,111	643
				0				公債費		0	0	0
B /	源 内	地方債	0	0	0	従東	_	人あたり	(円)	65	60	5
財源	訳		0	0	0	∄職	世	帯あたり	(円)	154	143	11
			0			従事職員数	参考	職員数	(人)	0.23	0.14	0.09
			0			奴	考	再任用職員	数(人)	0.00	0.00	0.00
今後の方向性	不登校になる前の段階での指導・相談についても各学校を通じて連携を図りながら進めていく。											

性					
評	妥当性	効率性	有効性	対	児童・生徒及び保護者
価	Α	Α	Α	象者	

細事業:教育相談センター事業

1. 教育相談センター

問題行動や不登校等が全国的に増加する中で、これら諸問題の解決を図り、青少年の健全育成に資するため、専門相談員を配置し教育相談センターの運営を行った。

<相談方法>

電話	来談	合 計
延べ34回	延べ8回	延べ42回

<相談対象件数>

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
0件	延べ11件	延べ19件	延べ2件	延べ10件	延べ42件

<相談内容回数>

不登校	いじめ	けんか	校内暴力	家庭内暴力	学習	A =1
延べ16回	延べ1回	0回	0回	0回	延べ1回	合 計
進路	友人関係	異性関係	生活全般	生活指導	その他	77 . \$ 40 🖂
2回	0回	0回	延べ0回	延べ0回	延べ22回	延べ42回

青少年の進路選択支援にかかる相談事業は、河内長野市人権協会に委託し実施した。

細事業:適応指導教室事業

1. 適応指導教室

不登校児童・生徒のために、適応指導教室(ゆう☆ゆうスペース)を開設し、学校復帰ができるよう援助し、2 名が学校復帰した。